

委員質問・意見等

第 107 回定例会後 (5 月 15 日) 受付分

●東京電力に対する質問

5. 9 の定例会で概要を口頭で質問した件に関して以下文書質問する。

4 月 2 1 日に浪江町、2 2 日に大熊町に対する国会事故調査委員会のタウンミーティングが開催された。

その際に、両町の町長等から「安全協定があり、事故前は、不要と思われる些細な事柄まで報告があったが、3. 1 1 以降は何も連絡がない。協定が履行されていない (浪江町)」「通信手段が途絶していたため、東京電力の連絡員が報告に来たが、何を聴いても要領を得ない曖昧な答弁だった。12 日未明には茨城交通のバスが多数来た。観光時期でないのに何があったのかとバスの運転手に聞いたら、7 時間前に会社命令で茨城から来た。理由はわからないとのことだった。11 日夕刻には大熊町住民の避難が決定され、バスが手配されたのだろう」「町民は避難所暮らしを強いられたが、原発関係者は誰もいなかった。原発社宅関係者は 11 日夕方にはバスで避難していた」等々の発言があった。

そこで質問する。

1. 福島県の東京電力社宅や関連下請業者に関する事項

- ・福島には、東京電力の社宅は何ヶ所あるのか。
 - ・福島原発の全社宅の所在位置 (住所) と居住者数者
 - ・社宅居住者は何時、どこから、どのような指示が出され、どのような手段で、何処に移動したのか。
 - ・移動完了時刻は何時か。
 - ・移動先での生活状況はどうなっているのか。避難を強いられた一般町民と比較して回答されたい。
 - ・移動手段はバスならば、相当台数が必要であったと推測される。自社の車とは考えにくいですが、バス会社に要請したのか。バス会社とはどのような事前契約がなされていたのか。
 - ・下請け関係者家族が 3. 1 2 (翌日) には柏崎刈羽に避難している。誰が、どう連絡をした結果なのか。
- 以上を多数の関係者が、大地震直後の混乱の中で早期に移動できたことを踏まえて説明を求めたい。

福島の実態は柏崎刈羽の明日の姿になりかねないので確認したい。

- ・柏崎刈羽の東電社宅の所在位置 (住所) と居住者数者
- ・柏崎刈羽では、緊急時の移動手段をバス会社等とどのように契約しているのか。

2. 安全協定・通報連絡に関する事項

安全協定では、事故情報等は速やかに通報することになっているはず、それにもかかわらず、隣接の浪江町には全く連絡がなかったようである。立地の大熊町へは連絡はあったものの、大熊町が求める質問には曖昧な回答しかできない職員が対応したようである。災害時に電話回線が途絶することは想定しなければならないことであり、FAX を送ったことで東京電力が免責されるものでないかと考えるので確認したい。

- ・福島原発周辺で、浪江町等安全協定のある周辺自治体は何処か、一覧表で整理回答されたい。
- ・周辺自治体との安全協定の締結時期は何時か。立地自治体とは運転前から協定があったと推定するが、立地自治体を含め、協定締結時期を一覧表で整理回答されたい。
- ・立地自治体と周辺自治体で協定の内容に相違はあるか。あるならその理由は何か。
- ・周辺自治体と安全協定を締結した理由は何か
- ・全村避難が強いられた飯舘村とは安全協定がなかったようである。その理由は何か。
- ・浪江町に事故連絡がなかったことは協定違反でないのか。ないならその理由は何か。

・大熊町に的確な連絡がなかったことは協定違反でないのか。ないならその理由は何か。

3. 東京電力の一般住民と社宅関係者等の対応の相違についての質問

常日頃、東京電力は、「安全第一」とか「地域との共存」を主張してきたと認識している。福島原発事故時の浪江町や大熊町への対応と社宅関係者への対応の相違を、これまでの主張に即して説明されたい。

●保安院に対する質問

数次に渡って、真殿坂断層と炉心直下の敷地内断層（ α β 等）を質問し、回答を得てきた。

同様の問題が、日本原電敦賀原発の浦底断層と敷地内破碎帯のである。

保安院は、4月末以降、敦賀原発では浦底断層と敷地内破碎帯の活動性の再調査を指示したようである。

40年余を経て、敦賀原発で再調査を指示した理由は何か。

40年余前から「問題なし」としていたものを、敦賀原発で再調査を指示し、柏崎刈羽で再調査は不要とする理由は何か。

今後、他の原発の敷地内断層等の調査を指示するのか。

●新潟県・柏崎市・刈羽村への質問

過日、東京電力は、福島原発の放射能汚染水を、検査を口実に柏崎刈羽に移送した模様である。

放射能汚染水は1Fで検査が困難でも、2Fで対応可能と考えられ、柏崎刈羽に移送する理由が理解できない。

今後も、福島の汚染物を、柏崎刈羽に移送する可能性がある。

質問事項

移送は、東電が勝手に行なったことなのか。勝手に行なったのなら、抗議をしたか。

事前に連絡があったのか。連絡があったなら、何を根拠に、どのように判断して対処したのか。

汚染水の移送は、安全協定の対象事項でないのか。

安全協定の対象事項でないならば、今後 協定対象事項とすべきでないのか。

放射能汚染水を返還させるべきだと考えるがどうか。